

平成24年4月27日

各位

会社名 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 奥田 陽一
(コード番号4739 東証第一部)
問合せ先 総務部長 藤原 隆
(TEL 03-6203-5000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
(4) 取得期間	平成24年5月1日～平成24年6月13日

(ご参考)平成24年4月26日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	60,797,347株
自己株式数	1,702,653株

以上